

第32回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時：平成21年12月8日（火）13時00分～15時55分
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 出席者：永田委員長、鬼沢委員、小島委員、酒井委員、辰巳委員、
細田委員、米澤委員 以上7名出席
その他 財団法人自動車リサイクル促進センター事務局（議案説明者を含む）、経済産業省・環境省担当官が出席
4. 議題：
 - ①自動車リサイクルの情報システムの改造について
 - ②平成21年度及び平成22年度において情報システムの改造費用の一部に特定再資源化預託金等を充てることについて
 - ③平成21年度再資源化預託金等特別会計、平成21年度承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計及び平成21年度資金管理料金特別会計の収支補正予算(案)について
 - ④平成21年度第2四半期（4月～9月）の決算報告について
 - ⑤平成21年度第2四半期の運用の評価について
 - ⑥平成21年度における無格付け等地方債の保有状況
 - ⑦平成22年度離島対策等支援事業資金出えん計画(案)
 - ⑧離島対策支援事業における海上輸送費台当たり単価の分散及びチラシによる市町村周知活動支援について
 - ⑨平成21年度資金管理業務に係るユーザー理解活動の進捗について
 - ⑩一部の解体業者に対するエアバッグ類処理料金の過少払いについて
5. 議事録

※第32回資金管理業務諮問委員会の議題①及び②につきまして、委員から多くの意見が出され、継続審議・修正提案審議となりました。よって、議題①及び②において委員から出された意見を明確にするため、第32回資金管理業務諮問委員会におきましては、議事概要を省略し、議事録のみの公表とします。

(1) 議題①及び②について

議題①及び②は相互に関連するために一括審議した。

「議題①自動車リサイクルの情報システムの改造について」は資料3を、「議題②平成21年度及び平成22年度において情報システムの改造費用の一部に特定再資源化預託金等を充てることについて」は資料4-1及び資料4-2を使用して、事務局から説明。

委員からは次のような意見があり、継続審議となった。

<意見> (注) ○は委員、●は事務局

- 今なぜ情報システムの改造が必要なのか。どのようなトラブルが具体的に起きているのか。
- 主としてデータ量の増加に伴い、一般料金照会等の応答に時間がかかる等の現象が起きている。情報システムの運用開始以来今までは問題が起きる前に対策を講じてきたが、その対策も限界に達しつつある。
- 情報システムを改造して新しいシステムにすると、ランニングコストは下がるのか。
- 現行よりも下がる見込みである。

- 情報システムの改造費用に特定再資源化預託金等を充てることが妥当なのかどうかは、過去の特定再資源化預託金等を充てた事例との整合性も考慮し、検討する必要がある。
- 情報システムの改造は検討するとしても、当面のその調査費用の原資はどうするのか。
- 本提案は、情報システム改造ありきになっているが、まずは現状の問題や課題を整理したうえで、情報システムのあり方を調査し、その改造の内容を精査してはどうか。
- 情報システムを改造するのであれば、改造にかかるコストと通常のランニングコストとの切り分けが重要。
- 情報システムの改造が今後とも発生し得るものであるならば、それを検討する目的でも、情報システムの調査の実施は必要。
- 本年度の情報システムの調査費用については、資金管理法人が資金管理業務として負担し、その調査結果を受けて、その後のランニングコスト等について再検討してはどうか。
- 検討する。

- 自動車リサイクル制度発足から5年を経過し、将来を踏まえると、新しい環境に応じた新しいものに対する費用は、自動車ユーザーが負担するものではないのか。
- 今回の情報システムの改造の調査費用に特定再資源化預託金等を充てることと、平成19年度の使用済自動車処理状況検索機能追加の費用に特定再資源化預託金等を充てたこととは性格が異なる部分があるのではないのか。
- 情報システムの調査に要する費用のうち、指定3法人の負担分は、特定再資源化預託金等から出すしかないのではないのか。しかし、情報システム改造ありきの調査ではない。システムダウンはあってはならないことであり、今回はそのようなリスクも調査するもの。
- 自動車ユーザーのために行う情報システムの調査のための費用という考え方ではないのか。
- 考え方を整理する。
- 各委員の意見を踏まえて、各委員に修正提案したうえで審議してはどうか。継続審議の扱いとしたい。
- 各委員の意見を踏まえて、修正のうえ、各委員に再度提案する。

(注) 議題③について

議題①及び議題②の審議を受け、審議は行わず。

(2) 当初議題①～③の修正提案・審議について

◎ 修正提案について

当初議題①～③については、上記の審議結果を受け、事務局は「議題①情報システムのあり方の検討について(修正資料3)」及び「議題②平成21年度再資源化預託金等特別会計、平成21年度承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計及び平成21年度資金管理料金特別会計の収支補正予算(案)について(修正資料4-1～4-6)」として改めて整理を行い、平成21年12月18日(金)にメールにて資金管理業務諮問委員会への修正提案を行い、審議に付した。

◎ 修正提案の要旨

・ 情報システムのあり方の検討について

資金管理に関係する情報システムの大規模な改善は、将来的にもそ

の必要性が予想され、資金管理業務諮問委員会は、指定3法人（資金管理法人・指定再資源化機関・情報管理センター）におけるその事業費の支出のあり方等を総合的に検討する必要がある。この基礎情報を取得するため、資金管理法人は、情報システムの分析・検討・設計等を行う。

・情報システムのあり方の検討に要する費用の負担方法

資金管理法人は、自動車ユーザーへの説明責任を果たす観点から、資金管理業務の中核となる情報システムの分析・検討・設計等を行う必要があり、その費用は、第6回産構審・中環審合同会議で示された資金管理法人のランニングコストの「④独立性・公開性の確保に要する費用」と位置づけ、指定3法人業務分は資金管理料金をもって充てる。しかし、資金管理料金設定時には当該検討費用負担は前提としていなかったため、資金管理料金の11年間の収支均衡に少なからぬ影響を与えることから、当該検討は特定再資源化預託金等を原資として実施する。

◎ 資金管理業務諮問委員会の承認

平成21年12月21日（月）、本修正提案は、委員全員の賛成を得、資金管理業務諮問委員会に承認された。

（3）議題④について

平成21年度第2四半期（4月～9月）の決算報告について、資料6-1から資料6-7を使用して事務局から説明。案のとおり承認された。委員からは次のような意見があった。

<意見> （注）○は委員、●は事務局

- 輸出返還台数が減少しているが、輸出取戻し事業費支出等の将来の予算にはどのように反映させるのか。
- 現状を踏まえた台数で検討しているところ。
- コンタクトセンター運営費支出は予算を下回っているが、来年度予算にはどのように反映させるのか。
- 引取時預託における料金設定受付件数等の傾向を踏まえて検討する。

（4）議題⑤について

平成21年度第2四半期の運用の評価について、資料7-1及び資料7-2を使用して事務局から説明。案のとおり承認された。

(5) 議題⑥について

平成21年度における無格付け等地方債の保有状況について、資料8を使用して事務局から報告した。

(6) 議題⑦について

平成22年度離島対策等支援事業資金出えん計画（案）について、資料9-1を使用して事務局から説明。案のとおり承認された。
委員からは次のような意見があった。

<意見> (注) ○は委員、●は事務局

〔離島対策支援事業〕

- 予定発生台数について、減ってきているが理由は何か。
- 計画の精度が上った結果、予定発生台数は事業開始以来減少傾向にある。平成22年度の値はほぼ実態にあった数字であると考えている。
- 事業の要請をしない対象市町村についてのデータを示してほしい。
- 次回資料より対応する。

〔不法投棄等対策支援事業〕

- 平成21年度、22年度と申請がないが、事案はあるものの申請がないということは、本支援事業が使いにくいと考えられないか。
- 事案ありと回答した自治体は、原因者の調査・指導を行っている。生活環境保全上の問題があり、且つ原因者が措置命令を履行しない場合に、行政代執行が行われ本支援事業の対象となるが、そういう状況の事案は現在ないため申請がないと判断している。
- どのような情報を把握しているか。
- 大規模な事案及び相談があった事案については、可能な限り詳細に把握することに努めており、指導中の事案については、原状回復に向け取り組んでいることを確認している。
- 支援を目的とした事業であり、自治体によって支障の考え方が違うこともあろうから、アンケートだけでなく、現場調査も検討してほしい。これまでは申請がないと現場にいかないことになっていようが、現場の資料がないと次の議論に進み難い。
- 検討する。

(7) 議題⑧について

離島対策支援事業における海上輸送費台当たり単価の分散及びチラシによる市町村周知活動支援について、資料9-2及び資料9-3を使用して事務局から報告した。

(8) 議題⑨について

平成21年度資金管理業務に係るユーザー理解活動の進捗について、資料10を使用して事務局から報告した。
委員からは次のような意見があった。

<意見> (注) ○は委員、●は事務局

- アンケート結果は公表するのか。
- 本諮問委員会を踏まえ、公表する。
- 貴重な結果なので、更なる分析を行い、今後の広報活動に活かしてほしい。

(9) 議題⑩について

一部の解体業者に対するエアバッグ類処理料金の過少払いについて、資料11を使用して事務局から報告した。
委員からは次のような意見があった。

<意見> (注) ○は委員、●は事務局

- 不足額はどこが払うのか。
- 再資源化支援部よりお支払いする。

以上